

第4回 基礎ぐい工事問題に関する対策委員会
議事要旨

日時：平成27年12月8日（火）18:30～20:30

場所：合同庁舎3号館4階幹部会議室

■ 徳山事務次官より挨拶

■ 深尾委員長より挨拶

■ 議事

- データ流用が判明した建築物等の安全性確認と再発防止策について議論。
- 安全性確認については、「くいの到達を確認する方法」に基づく先行82件の確認結果の報告とともに、セメントミルクに関する安全性の確認方法について議論。
- 業界団体の再発防止に関する対応状況等を報告しつつ、再発防止策を議論。

■ 各委員からの発言

〔安全性の確認・検証〕

- 今回示した「セメントミルクの使用状況を確認する方法（案）」について、委員会として了承。
- 案のとおり、セメントミルクの使用状況確認とともに、傾斜等の不具合のチェックを組み合わせることが重要。
- さらに安全性の確認作業が加速することを期待。

- 安全性確認状況を踏まえると、データ流用が判明した物件のほとんどは、施工不良に結びついておらず、データ流用と施工不良の関連性は低いものと考えられる。

- 経過観察対象に至らないアスペクト比（建物の幅と高さの比）の大きい建物について、大地震発生後には状況の確認をしてもらいたい。

〔再発防止策関係〕

- 論点として挙げている「安全と信頼」について、国民の不安等も課題となっていることから、「安全」だけでなく「安心」も加えるべき。
- 「信頼」について、誰からの信頼なのかを明確にすべき。社会・居住者、国民からの信頼とともに、近年は建設企業の海外受注も増えてきているなかで、国際的な信頼も意識すべき。

- 現場でのルールの順守には、経営者責任も重要な視点。
- 責任の内容は、法令と契約で定められるものであるが、建設業の契約については標準約款がある。責任関係については標準約款にも留意すべきではないか。
- 現場で把握された課題に柔軟に対応できるように、設計変更等のルールの整備も必要。仕組みで防止できるものは仕組みで防止できるようにすべき。
- 適正な工期設定など発注者側への要請も考えるべき。
- 地盤は、建設工事を行う前提条件であって、施工会社が（価格の）競争をすべき分野ではない。地盤状況は発注者が示すべきものであり、地盤調査に関する責任・役割分担を明確化すべき。
- 地盤調査－設計－施工という各段階で、各主体の責任・役割分担を整理すべき。
- データが取得できなかった場合等の問題発生時の対応策を用意することが重要。
- 施工に関する記録の保存期間やどの程度の記録が保存を求められるかについても整理する必要がある。
- 重層下請構造は責任を曖昧にするなどの問題を生みやすいものであることから、重層下請構造は委員会として取り組むべき課題と認識。
- 実質的に施工を担わない下請企業が入ることは問題であり、責任関係を分断してしまう。そのような主体の排除・一括下請負の禁止の徹底も重要。
- 工事の品質を保証する責務を負うのは技術者であることから、技能者だけでなく、技術者の責任や能力構築に関する対策も考えるべき。
- 現行の建設業法における監理技術者・主任技術者の役割の整理も必要。
- 設計者や工事監理者に関する視点も必要。
- 建築士が地盤や基礎を学習する環境整備や働きかけも重要。
- 横浜市のマンションの傾斜の原因究明は続けられる必要がある。
- 横浜市のマンションの現場では従前の建築物によるくいの除去が行われていたが、今後同様な現場も増えていくものと思われる。現時点では既存くいの対応方法等は整備されていないので、検討すべき。
- 日本建設業連合会による杭施工管理指針の検討を鋭意進めてもらうとともに、その取組も踏まえて委員会としての再発防止策を検討していく。
- 建設業は、現場ではじめて会う職人たちでグループを構成して仕事をするものであるが、意思疎通や風通しのよい現場・環境を作ることも重要。

〔再発防止策の整理・検討の進め方〕

- データ流用・基礎ぐい工事に関する課題への対応はもちろんであるが、それらに限らずに、建設工事の構造的な課題についても再発防止策に含めていく。

- 再発防止策の実施時期・主体や実施後のモニタリング・検証も考えるべき。
- 本問題への対応には、即時に実行できる再発防止策を用意することが重要だが、長期的な検討事項もあってよいのではないか。
- 再発防止策の前提となる事実や考え方の部分も丁寧に整理すべき。

- 次回は、本日の議論をふまえて、再発防止策の具体化を進めて、「中間とりまとめ案」について議論したい。